社会保険 ひょうご

2018 3 March

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

- ●新たに従業員を採用したときは資格取得届の提出をお願いします!
- ●国民年金の手続きはお済みですか?
- ●平成30年度健康診断のご案内をお送りします
- ●加入者・事業主の皆さまへ ～協会けんぽの保険料率が改定されます～
- ●「事務講習会」にご参加を!
- ●「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山施設」利用補助券等の申込を受付中!
- ●『キャッツ』チケット申込延長!
- ●神戸市立六甲山牧場のご利用方法が変更となります!

（神戸市立六甲山牧場：子羊）

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

（一財）兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

新たに従業員を採用したときは 資格取得届の提出をお願いします!

被保険者となる人

健康保険・厚生年金保険の適用を受けている事業所（適用事業所）に常時使用されている人は、本人の意思や国籍、性別、年金受給の有無等にかかわらず、健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。ただし、70歳以上の人は健康保険のみの被保険者になります。また、75歳からは後期高齢医療の被保険者になるため、健康保険の被保険者にはなりません。

「常時使用されている人」とは、適用事業所で働き、労務の対価として報酬を受けるという使用関係が常用的であることをいいます。

資格取得年月日

被保険者の資格取得年月日は、就労することによりその対価として報酬が発生する、事業上の使用関係が生じた日になります。

従業員としての適性をみるために、就業規則で一定の試用期間を定めている事業所がありますが、この期間は健康保険法・厚生年金保険法で規定している「臨時の雇用期間」には該当しないため、その期間の初日が資格取得年月日になります。

資格取得届は５日以内に

事業主は、資格取得日から５日以内に「被保険者資格取得届」を管轄の年金事務所（郵送の場合は事務センター）に提出してください。

添付書類は原則として不要ですが、「資格取得年月日」欄の日付が届書受付年月日から60日以上さかのぼる場合は、賃金台帳（写し）と出勤簿（写し）など、事実発生日の確認ができるものが必要です。

また、60歳以上の方が退職後１日の間もなく再雇用された場合は、「被保険者資格取得届」と「被保険者資格喪失届」を同時に提出するとともに、以下の①と②両方、又は③の添付が必要です。

① 就業規則（写し）、退職辞令（写し）　※退職日の確認ができるもの
② 雇用契約書（写し）　※継続して再雇用されたことがわかるもの
③「退職日」及び「再雇用された日」に関する事業主の証明　※事業主印が押印されているもの

届出が正しく提出されないと、将来の年金に影響が生じたり、健康保険の給付が受けられなかったりする場合があります。「被保険者資格取得届」は正しく速やかに提出してください。

※紙媒体による届出のほか、電子申請や電子媒体（CD・DVD）による届出も可能ですので、ぜひご利用ください。

会社を退職された方へ

国民年金の手続きはお済みですか?

国民年金の届出が必要です！

●20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職されたときは、厚生年金（または共済年金）から国民年金への変更の届出が必要です。
勤務先を退職された方に扶養されていた配偶者の方も、国民年金への変更の届出が必要です。

手続きについて
お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

手続きに必要なもの
年金手帳

保険料額
国民年金の保険料（定額）は、月額16,340円（平成30年度）です。

※退職と同時に会社員（または公務員）の配偶者に扶養される場合は、配偶者の勤務している会社（または共済組合）への届出が必要です。

保険料の免除制度があります！

●保険料を納めることが困難な場合、全額または一部（４分の１免除、半額免除、４分の３免除）の保険料が免除になる制度があります。

メリット1 退職（失業）の場合は、退職された方の所得を除外して審査！
通常の免除申請は、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象になりますが、退職（失業）時の免除申請は、退職された方の所得が審査の対象から除かれます。

メリット2 保険料を一部納付したのと同じ！
全額免除になった期間の年金額の計算は、保険料を納めた場合と比較して2分の1になります。

メリット3 万が一の際にも確かな保障！
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などの保障もあります。

手続きについて
「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口へ提出してください（郵送も可能です）。

申請が遅れても最大２年１ヵ月前までの免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や退職（失業）時の免除審査の特例（退職された方の所得を除外して審査）が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

手続きに必要なもの
①国民年金保険料免除・納付猶予申請書（申請書は手続き先の窓口、ホームページにあります）
②年金手帳
③雇用保険受給資格者証の写しなど、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

免除された期間の年金はどうなるの？

●全額免除期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の２分の１で計算されます。
●免除期間の保険料は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。

- 老齢基礎年金を受けられている方は追納することができません。
- 免除が承認された期間の翌年度から起算して３年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますのでご注意ください。
- 追納をご希望のときは、お近くの年金事務所にご相談ください。

日本年金機構からのお知らせです。　詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

平成30年度健康診断のご案内をお送りします

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、ご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、健診を実施しております。年度内（平成30年4月1日～平成31年3月31日）1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助いたします。

ぜひこの機会に協会けんぽの健診制度をご利用いただき、早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

被保険者の方と被扶養者の方で健診の内容や健診機関、申込方法が異なりますのでご注意ください!

被保険者（ご本人）対象 「生活習慣病予防健診」

ご案内及び申込書の発送予定について

発送予定	平成30年3月下旬に対象者のいる事業所宛てに発送します。
対象者	協会けんぽにご加入の35歳から74歳の被保険者（ご本人）の方
申込方法	①パンフレットに記載の健診機関に電話予約する。 ②申込書に必要事項を記入する。 ③申込書を協会けんぽに郵送する。 ④保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：赤色

封筒：緑色

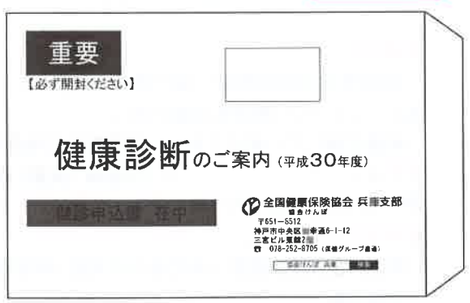

※年金事務所にお届けの事業所所在地宛てに送付します。
※申込書に印字された健診対象者は平成30年1月上旬までに健康保険の加入手続きが完了された方です。その後に加入された方も対象者であれば健診の申込みは可能です。
また、氏名の印字された申込書には、1月上旬以降に資格喪失手続きを完了された方も含まれています。あらかじめご了承をお願いします。

お知らせ

「生活習慣病予防健診のご案内」に契約機関として掲載している「王子会健診クリニック」（神戸市中央区）につきましては、健診従事者の不足等により平成30年度の健診委託契約を締結しておりませんので、生活習慣病予防健診は実施しません。ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんがご了承のほどお願いいたします。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会　兵庫支部　保健グループ　TEL　(078)252-8705(直通)

健診を受けて生活習慣病を予防しよう！

被扶養者（ご家族）対象 「特定健康診査」

今回もご住所宛てに直接発送します!!

ご案内及び受診券（セット券）の発送予定について

発送予定	平成30年4月上旬にご家族用の受診券（セット券）を被保険者様のご住所宛てに直接発送します。
対象者	協会けんぽにご加入の40歳から74歳の被扶養者（ご家族）の方
申込方法	①同封してお送りするリストに記載の健診機関に電話予約する。 ②受診券（セット券）と保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：青色

封筒：黄色

※年金事務所にお届けの被保険者様ご住所宛てに送付します。なお、宛て所に尋ね当たらなかった受診券（セット券）等は、事業所様宛てに再送付します。被保険者様等を通じ、被扶養者様のお手元に届くようご協力をお願いします。
※平成30年1月中旬までに健康保険の加入手続きが完了された方に一括送付されます。1月中旬以降、新たに扶養になられた方は、受診券（セット券）申請書にて交付申請をいただく必要があります。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会　兵庫支部　保健グループ　TEL　(078)252-8705(直通)

加入者・事業主の皆さまへ ～協会けんぽの保険料率が改定されます～

平成30年度の協会けんぽの健康保険料率は引き上げ、介護保険料率は引き下げとなります。

健康保険料率	介護保険料率
10.06% ➡ 10.10% (0.04%の引き上げとなります)	1.65% ➡ 1.57% (0.08%の引き下げとなります)

- 40歳から64歳までの方は、健康保険料率に介護保険料が加わります。
- 平成30年度の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分（4月納付分）からとなります。

保険料率についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会　兵庫支部　企画グループ　TEL　(078)252-8702(直通)

協会だより「事務講習会」

■「事務講習会」にご参加を!

平成30年度事務講習会につきまして、今回は**「健康保険・厚生年金保険適用関係」**の講習会の参加を募集します。以降、**7月**には**「健康保険の給付」**を、**9月**には**「厚生年金保険・国民年金の給付」**を、**11月**には**「労働保険」を対象とした講習会の開催を予定**しております。
下記の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

●参 加 費　無　料
●応募締切　4月13日（金）必着
●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書（コピー可）に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、82円切手を貼って同封してください。
【会費納入がない場合の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。
講習会参加申込書の協会費納入希望欄*に○印をご記入ください。】

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	西宮市民会館　大会議室 西宮市六湛寺町10−11　☎0798-33-3111	30年 5月10日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 永田 章一 先生	●健康保険・厚生年金保険の適用関係全般
2	明石市立市民会館　第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1　☎078-912-1234	30年 5月16日(水)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 岸野 雄彦 先生	
3	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34　☎0796-23-0255	30年 5月17日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
4	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地　☎079-284-2800	30年 5月24日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 岡本 千明 先生	
5	加古川市民会館　大会議室 加古川市加古川町北在家2000番地　☎079-424-5381	30年 5月29日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 沼澤 郁美 先生	
6	兵庫県立のじぎく会館　大ホール　**会場変更!** 神戸市中央区山本通4丁目22番15号　☎078-242-5355	30年 6月4日(月)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 吉田 知弘 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・問い合わせ先
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係　電話　078-393-0211

講習会参加申込書　(2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名			事業所整理記号
所在地			平成29年度協会費納入年月日 年　月　日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6		＊協会費 納入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

各種事業利用の申込を受付中!

■「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山施設」利用補助券等の申込を受付中!

被保険者とご家族の皆様を対象として、下記の要領で利用補助券等の発行を行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法

右記の様式
〒650-0012
神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　事業係　宛
☎078-393-0211

4月9日(月)迄に到着するように「82円切手を貼った返信用封筒」を同封のうえお申し込みください。
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。

利用補助券等申込書

事業所整理記号	
協会会員番号	
被保険者数	人
平成29年度協会費納入年月日	平成　年　月　日
申込枚数 潮干狩り (2ヶ所共通券)	大人　枚
海づり公園 (須磨・平磯共通券)	大人　枚 小人　枚
六甲山割引クーポン 1枚に9施設分(1枚で4名まで割引)	枚

上記のとおり申し込みます。

平成　年　月　日

郵便番号 〒
事業所所在地
事業所名称
電話番号
担当者名

一般財団法人　兵庫県社会保険協会長　様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関すること以外には使用いたしません。

〈拡大コピー可〉

【潮干狩り】《2ヶ所共通券》

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
かもめ	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0028	1,000円で休憩と入浜料〔大人〕 (一般1,500円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0118	

○利用期間　平成30年4月14日(土)～平成30年6月24日(日)まで

【海づり公園】《須磨・平磯共通券》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
須磨海づり公園	神戸市須磨区 ☎078-735-2907	大人(16歳以上)	600円(一般1,200円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般700円)
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人(16歳以上)	600円(一般1,000円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般600円)

○利用期間　平成30年5月1日(火)～平成30年12月31日(月)

【六甲山割引クーポン】

下記の六甲山9施設の割引クーポンがA4・1枚にセットされたものを切り離して使用します。(それぞれ1枚で4名まで割引)

施設名称	営業期間	入園・入館料	
六甲高山植物園 ☎078-891-1247	3月17日～11月25日	大人(中学生以上)	520円(一般620円)
		小人(4歳～小学生)	260円(一般310円)
六甲オルゴールミュージアム ☎078-891-1284	3月1日～翌年3月31日	大人(中学生以上)	930円(一般1,030円)
		小人(4歳～小学生)	460円(一般510円)
六甲山ジンギスカンパレス ☎078-891-0225	3月1日～翌年3月31日	ジンギスカンパレスの飲食料金が10%割引 ※ドリンクのみは不可	
六甲山フィールド・アスレチック ☎078-891-0366	3月17日～11月25日	大人(中学生以上)	830円(一般930円)
		小人(4歳～小学生)	460円(一般510円)
六甲山カンツリーハウス ☎078-891-0366	4月14日～11月25日	大人(中学生以上)	520円(一般620円)
		小人(4歳～小学生)	260円(一般310円)
自然体感展望台　六甲枝垂れ ☎078-894-2281	3月1日～翌年3月31日	大人(中学生以上)	250円(一般300円)
		小人(4歳～小学生)	150円(一般200円)
六甲ケーブル ☎078-861-5288	3月1日～翌年3月31日	20%割引　【大人(12歳以上)	一般片道590円】
		20%割引　【小児(6歳以上12歳未満)	一般片道300円】
六甲有馬ロープウェー ☎078-891-0031	3月1日～翌年3月31日	20%割引　【大人(中学生以上)	一般片道1,010円】
		20%割引　【小児(小学生)	一般片道510円】
まやビューライン ☎078-861-2998	3月1日～翌年3月31日	20%割引　【大人(中学生以上)	一般片道880円】
		20%割引　【小児(小学生)	一般片道440円】

○クーポンの有効期間：券の到着時から平成31年3月31日(日)まで有効

『キャッツ』チケット残りわずか!

劇団四季　ミュージカル『キャッツ』大阪公演　特別料金でのご案内分が現在、2席残っております。申込締切日は過ぎておりますが、延長して受付け可能です(先着順)。

お申込みは「社会保険ひょうご2017年11月号」の折込みチラシをご使用していただきますようお願いします。ご不明な点は(一財)兵庫県社会保険協会までお問い合わせください。

残席状況

平成30年　4月15日(日) 1席　S1席13:00
4月21日(土) 1席　S1席13:00

神戸市立六甲山牧場のご利用方法が変更となります!

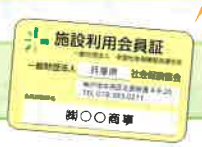

【牧　場】

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
神戸市立六甲山牧場	神戸市灘区六甲山町 ☎078-891-0280	大人(高校生以上)	450円(一般500円)
		小人(小・中学生)	180円(一般200円)

◎優待利用対象者　会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族

◎利用期間　**平成30年3月1日(木)～平成31年3月31日(日)**
※現在交付済の入場割引券は有効期限(平成30年3月31日)まで使用できます。

◎利用方法　利用日当日、「施設利用会員証」を携帯し、施設に提示してください。
「施設利用会員証」1枚で5名まで割引となります。

「施設利用会員証」をお持ちでない事業所様の申込みにつきましては2018年度版「協会のごあんない」4頁の上部でご確認ください。

西宮支部 ボウリング大会結果

西宮支部第45回社会保険ボウリング大会が去る12月22日(金)にラウンドワン宝塚店で開催され、3事業所から17名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。
主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優　勝　(一社) 宝塚ゴルフ倶楽部 A
《馬野雄平・安村文吾・田村みどり》　得点1,052点

準優勝　大阪熱処理㈱
《井阪司朗・大和将康・大野一朗》　得点755点

第3位　(一社) 宝塚ゴルフ倶楽部 C
《大東春恵・池間玲奈・渡名喜翔》　得点745点

【個人の部】男子

優　勝　安村文吾《(一社) 宝塚ゴルフ倶楽部 A》　得点357点
準優勝　渡名喜翔《(一社) 宝塚ゴルフ倶楽部 C》　得点351点
第3位　馬野雄平《(一社) 宝塚ゴルフ倶楽部 A》　得点318点

【個人の部】女子

優　勝　田村みどり《(一社) 宝塚ゴルフ倶楽部 A》　得点377点
準優勝　川上泰江《伊藤ハム㈱》　得点279点
第3位　重並杏華《(一社) 宝塚ゴルフ倶楽部 B》　得点248点

三宮支部 ボウリング大会結果

三宮支部第36回社会保険ボウリング大会が去る1月26日(金)にラウンドワン三宮駅前店で開催され、5事業所から24名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。
主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優　勝　㈱シーク B
《仁科尋久・大久保斉・畦地弘樹》　得点1,012点

準優勝　コベルコビジネスサポート㈱ A
《山下道久・神足弥生・尾西好美》　得点862点

第3位　イイノガストランスポート㈱
《戸崎素充・杉山　喬・秋元康司》　得点856点

【個人の部】男子

優　勝　岡本裕之《(公財) 兵庫県体育協会 B》　得点373点
準優勝　大久保斉《㈱シーク B》　得点350点
第3位　仁科尋久《㈱シーク B》　得点341点

【個人の部】女子

優　勝　岡山佳江《カルトンアイ㈱》　得点278点
準優勝　尾西好美《コベルコビジネスサポート㈱ A》　得点277点
第3位　神足弥生《コベルコビジネスサポート㈱ A》　得点265点

尼崎支部 ボウリング大会結果

尼崎支部第18回社会保険ボウリング大会が去る2月9日(金)にタイヨーパークレーンで開催され、3事業所から18名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。
主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優　勝　(公財) 尼崎市総合文化センター A
《松下　修・伊賀信雄・堤　充子》　得点1,242点

準優勝　大阪富士工業㈱ B
《梅本奈都代・藤田みどり・松本康之》　得点1,203点

第3位　(公財) 尼崎市総合文化センター B
《南　雅夫・池本由紀子・岡田知晃》　得点1,196点

【個人の部】男子

優　勝　松下　修《(公財) 尼崎市総合文化センター A》　得点484点
準優勝　義原茂樹《大阪富士工業㈱ C》　得点464点
第3位　今田英俊《大阪富士工業㈱ A》　得点460点

【個人の部】女子

優　勝　池本由紀子《(公財) 尼崎市総合文化センター B》　得点439点
準優勝　梅本奈都代《大阪富士工業㈱ B》　得点411点
第3位　樋口美智恵《大阪富士工業㈱ A》　得点392点